

研究分野	授業科目	配当年次	単位数	
			必修	選択
視能矯正学研究	視覚臨床生理学特殊講義	1・2・3		2
	視覚臨床病理学特殊講義	1・2・3		2
	視能矯正・訓練学特殊講義	1・2・3		2
	臨床視能矯正学特殊講義	1・2・3		2
	視能矯正学特殊研究	1～3		12
言語聴覚学研究	言語聴覚生理学特殊講義	1・2・3		2
	医療言語聴覚学特殊講義	1・2・3		2
	臨床言語聴覚学特殊講義	1・2・3		2
	音声言語病理学特殊講義	1・2・3		2
	言語発達障害学特殊講義	1・2・3		2
	言語聴覚学特殊研究	1～3		12
感覚高次脳機能学研究	臨床感覚病理学特殊講義	1・2・3		2
	高次脳機能学特殊講義	1・2・3		2
	高次脳機能局在学特殊講義	1・2・3		2
	感覚矯正学特殊講義	1・2・3		2
	感覚解剖学特殊講義	1・2・3		2
	感覚高次脳機能学特殊研究	1～3		12
小計			(12)	(28)

修了要件・特殊講義4単位以上（2科目以上）及び特殊研究12単位以上の合計16単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

- 履修方法・指導教員の指導を受け、授業科目を選択し、所定の単位を修得すること。
- ・主指導教員の担当する特殊講義2単位、及び特殊研究12単位を必ず履修すること。
 - ・特殊研究は、1年次から3年次にかけて連続して履修し、いずれか1分野の12単位を修得すること。
 - ・履修する特殊講義（2科目以上）は、必ずしも同一の研究分野に属している必要はない。
 - ・特殊講義は、他研究科・他専攻の開講科目を履修し、その修得単位を修了要件単位に加えることができる。
 - ・特殊講義は、「感覚高次脳機能学研究」分野から1科目を必ず選択すること。